

# ひろば

令和2年4月3日（公財）城北労働・福祉センター

〒111-0021 台東区日本堤 2-2-11

第1165号 ☎03-3874-8089内線26・27

「ひろば」は、山谷地域にお住まいでセンターを利用する方への情報提供紙です。

## 更新手続きが済んだ方に利用者カードを交付しています!!

新しい利用者カードの交付が始まっています。次の期限までに新しいセンター利用者カードに交換してください。

期 限	時 間	場 所
4月30日(木)まで	9:00~11:30	3階
	13:00~16:00	受付窓口



一般利用者カード・高齢者利用者カード、ともに  
上記期限までに新しいカードと交換してください!

交付期限までに、カードを受け取らないと、再度の更  
新手続きからカードの交付まで 2 週間程度の日数が必要  
となり、職業紹介等で支障が生じる恐れがあります。  
必ず、期限までにお受け取りください。



### ★くらしの便利帳を持っていますか?

センターでは、2年に1回、くらしの便利帳を発行しています。  
城北労働・福祉センターの利用案内、就業に関すること、健康  
に関することなど、さまざまな情報を掲載しています。  
また、2020年の毎日メモ（カレンダー）もついていますので、  
お仕事のスケジュールや予定などを記入しておくとう便利です。  
ご希望の方は、1階総合案内窓口にお申し出ください。

### センターでは酒気帯び就労に厳しく対応しております!

- ◆酒気帯びの方への仕事の紹介は一切行いません。
- ◆酒気帯びが判明した場合は、その場で帰っていただきます。
- ◆酒気帯びを繰り返す場合は、紹介を停止します。

## 引き続き新型コロナウイルスを予防しましょう!

★一人ひとりができる新型コロナウイルス感染症対策は?

(1) 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、ウイルスが付着する可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

(2) 普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

(3) 適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。室内では、適度な湿度（50~60%）を保ちながら、空気の入れ換えも行いましょう。

# 令和2年度 ★5月11日（月）から募集開始！！ 日雇労働者等技能講習の講習科目について

◆募集期間 令和2年5月11日（月）～令和3年2月12日（金）  
受付場所：（公財）城北労働・福祉センター 3階  
受付時間：9：00～11：30・13：00～16：00

	科 目	日 数	募集 人数
1	フォークリフト 技能講習 <b>選択制</b>	4日間・5日間	4
2	玉掛け 技能講習	3日間	4
3	ガス溶接 技能講習	2日間	1
4	フルハーネス型墜落制止器具作業 特別教育	1日間	4
5	車両系建設機械(整地・掘削用) 技能講習 <b>選択制</b>	2日間・3日間・5日間	2
6	車両系建設機械(解体用) 技能講習	1日間	2
7	高所作業車 技能講習 <b>選択制</b>	2日間・3日間	1
8	不整地運搬車 技能講習	2日間	1
9	刈払機 安全教育	1日間	5
10	大型自動車運転免許	平均18日間	1
11	大型特殊自動車運転免許	平均4～6日間	5
12	<b>普通自動車運転免許（MT）</b>	<b>6か月以内</b>	<b>2</b>
13	移動式クレーン運転士免許	平均6～10日間	2
14	クレーン・デリック運転士免許	平均6～10日間	2
15	2級小型船舶免許	3日間	4

## 【応募条件】

下記の条件を満たす日雇労働者の方が受講できます。面談後に受講の可否を決定します。

- **募集科目の資格を取得して常用就職したい方。**
- 城北労働・福祉センターの利用者カードまたは、玉姫・河原町労働出張所の白手帳もしくは求職受付票を所持している方。
- 携帯電話もしくは固定電話でセンター及び教習所と連絡が取れる方。
- 自動車免許証または住民票で本人確認が取れる方。
- 過去に当センターで技能講習を受講し、講習修了試験不合格及び途中退所していない方。

## 【普通自動車運転免許（MT）の募集について】

普通自動車運転免許は、多数の受講希望者が予想されるため、選考試験を行います。

受講希望者は、下記の募集期間内にお申込みください。その際、面談及び筆記試験を行い、後日受講者を決定します。

※ 普通自動車運転免許募集期間：令和2年5月11日（月）～令和2年6月30日（火）

※受講者全員に、ハローワークの就職支援ナビゲーターの面談を必ず受けていただきます。

※現在所持している資格の再教育等はありません。 ※失業給付金及び日当は支給されません。

※日雇労働者等技能講習事業は、日雇労働者の方が資格を活用して常用就職することを目的としています。日払いの就労日数増加や賃金アップを目指すことが、資格取得の目的ではありません。この点をふまえて受講をお申込みください。